

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

4

No.648



第27回公民館・ホームまつりが中央公民館で行われました。

大勢の家族連れなどにぎわい、各団体の舞台発表、講座参加者などによる作品展示や模擬店で、楽しいひと時を過ごしていました。

【3月12日】

平成29年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月7日(火)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に関する基本的な考え方、予算の編成方針や主要施策の概要などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の方針

まず、前提としましたのは、「長瀬町第5次総合振興計画(案)」基本構想に掲げられた施策の大綱

- ・誰もがいつまでも暮らし続けられるまち
 - ・活力を生み出すまち
 - ・安心して快適に生活できるまち
 - ・一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
 - ・町民と行政との協働によってつくるまち
- の5つの視点を踏まえ、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に資源を集中して、まちづくりを推進することです。
- 特に「子育て支援」、「定住・移住」関連施策については、重点事業として推進いたします。
- 次に「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	金額
こども医療費支給事業	2,092万8千円
重度心身障害者医療費支給事業	1,941万9千円
ひとり親家庭等医療費支給事業	352万8千円
成人健康推進事業	721万8千円
母子保健事業	693万5千円
予防接種事業	1,508万1千円
心身障害者等補助事業	923万円
障害者自立支援給付費事業	1億4,189万1千円
福祉関係計画策定事業	583万8千円
ちちぶ医療協議会事業	1千万円
社会福祉協議会補助事業	2,772万8千円
シルバー人材センター補助事業	1,030万円
児童保育事業	1億6,701万7千円
認定こども園事業	1,985万4千円
放課後児童クラブ事業	1,722万6千円
子育て支援事業	374万9千円
子育て相談事業	140万円
児童手当事業	1億470万8千円
国民健康保険事業	8,535万9千円
後期高齢者医療事業	1億1,022万円
介護保険事業	1億542万円

活力を生み出すまち

事業名	金額
井戸農村公園整備事業	845万5千円
矢那瀬地区拠点整備事業	300万円
林業総務事業	331万8千円
町商工会補助事業	500万円
中小企業経営対策利子補給事業	320万円
観光施設管理事業	841万円
インフォメーション事業	499万3千円
花いっぱい推進事業	180万円
長瀬町観光振興支援事業	763万円

掲げられた基本方針

- ・地域における安定した雇用を創出する
- ・地域への新しい人の流れを創出する
- ・若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

の4つの事項に基づき、まちづくりを推進することです。

また、多様化する町民ニーズへの対応、町民の視点に立ったより質の高いサービスを提供するため、これまでの取組や成果を踏まえながら、職員の更なる知恵と工夫による取組により、町民満足度の向上を図り、町民の参画と協働によるまちづくりの展開を図るとともに、相互に関連し合う事業間の調整を行い、新たな手法の積極的な導入やコスト削減など、将来の財政負担の軽減を図る効率的・効果的な事業運営に努めるよう求めました。

また、限られた人員や予算等の中で、最少の経費で最大の効果をあげるため、事務事業の効率化を行う一方、「意識改革」と「創意工夫」を図り、現在の財政状況を少しでも改善するよう職員一人ひとりが身近なところから様々な取組を心がけ、経費削減に努めるよう求めました。

さらに従来の計上方法にとらわれずに全ての事業の見直しを行い、新しい観点で判断するとともに、新規・既存事業にかかわらず、積極的な財源確保に努め、国・県支出金や、地方債、その他特定財源の活用を図るよ

う求めるとともに、維持管理コストなどの後年度負担に十分配慮するよう求めました。

歳入については、町税をはじめ、保育料、給食費等について徴収率の更なる向上に向け取り組みを強化するとともに、歳出については、優先順位の選択を行い、必要な財源は極力既定経費との振替や節減合理化により捻出するよう努め、後年度における財政負担及びこれらに対する財政措置についても十分検討した上で要求するよう求めました。

主要事業の概要

「子育て支援事業」

秩父鉄道を利用する高校生の通学費の一部補助及び放課後児童クラブ事業の第3子以降無料化を新たに実施するとともに、引き続きこども医療費の助成、子育て支援金や入学祝い金の交付、学校給食費の一部公費負担など子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るほか、新たに民間認定こども園に対し施設型給付を行い、子どもの健全育成を図っていきます。

「定住促進対策事業」

コミュニティバスに関する需要調査等、移住定住促進に向けたPR事業や町内に新たに住宅を取得する新婚世帯等に対する補助金の交付を実施するほか、子どもからお年寄りまでが利用でき、併せて災害時の一時避難場所となる長瀬地区公園の整備を引き続き実施いたします。

また、町道幹線1号線、通称「南桜通り」の改良など町道の整備を引き続き進め、適正かつ安全な道路管理を図っていきます。

「その他の事業概要」

「誰もがいつまでも暮らし続けられるまち」

子育て支援については、子育て支援金等の支給や家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業の第3子以降無料化などを進めていくほか、民間保育所への委託などを引き続き進めていきます。

高齢者福祉については、介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めるほか、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の更新を進めていきます。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実にも努めるほか、障がい者福祉計画の更新を進めていきます。

こども医療、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療、いわゆる福祉3医療の医療扶助についても、引き続き進めていきます。

健康づくりでは、肝炎ウイルス検査や各種がん検診

安心して快適に生活できるまち

事業名	金額
非常備消防事業	1,452万円
防災無線維持管理事業	579万4千円
長瀬地区公園整備事業	5,185万3千円
定住促進事業	800万円
上水道事業	6,521万3千円
下水処理事業	2億5,779万3千円
し尿処理事業	4,914万3千円
道路維持補修事業	631万円
交通安全施設整備事業	200万円
道路施設点検事業	400万円
道路新設改良事業	7,300万円
河川改修事業	300万円
町営住宅長寿命化改善事業	1,104万8千円
幹線1号線(南桜通り)整備事業	2,550万円
道路施設長寿命化事業	1,115万7千円

一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

事業名	金額
学校コンピュータ整備事業	686万3千円
さわやか相談員配置事業	184万3千円
英語講師派遣事業	343万3千円
学校施設等改修事業	290万3千円
特別支援教育学校支援員事業	560万1千円
児童安全対策事業	168万2千円
中学生・高校生通学費補助事業	268万9千円
小中学校入学祝金支給事業	281万円
育英奨学金・入学準備金貸与事業	348万円
学校給食施設維持管理事業	3,948万6千円

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	金額
広報紙発行事業	291万2千円
ちちぶ定住自立圏事業	1,500万円
地方創生事業	497万5千円
借入資金償還事業	3億3,076万6千円
ふるさと納税事業	600万円
賦課徴収事業	1,263万7千円
コンビニ収納システム事業	225万2千円
固定資産評価替事業	1,742万1千円

を実施し早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、町民の健康増進を図るほか、各種予防接種を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図っていきます。

さらに、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図っていきます。

国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険については、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めるとともに、国や県に対して制度の見直しや充実の要望を行っていきます。

【活力を生み出すまち】

観光客のニーズの多様化などに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行うほか、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上及び交流人口の増加を図っていきます。

農林業の振興については、生産者団体及び観光農業の施設整備並びに農作物の種苗費等に対して補助金を交付するほか、井戸農村公園の再整備や矢那瀬地区拠点整備、林地台帳整備などを進めています。

商工業については、中小企業者経営対策利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工会への補助を引き続き行っていきます。

【安心して快適に生活できるまち】

消防・防災については、消防団資機材の充実を図るなど消防団の円滑な運営や消防施設、防災行政無線の

維持管理を図るなど、災害に備えた事業もこれまでと同様に取り組んでいきます。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理、交通安全啓発などの実施を図るほか、危険箇所へのガードレール、カーブミラーの設置、道路照明灯のLED化など施設の整備を図っていきます。

町道の整備では、南桜通りを含めた町道5路線の改良事業をはじめ、舗装修繕などの維持管理を進めるほか、道路施設点検の実施や橋梁長寿命化修繕計画の策定を実施いたします。

水害などの被害から守るため、河川改修を引き続き行っています。

町営住宅については、塚越団地の外壁等の改修を引き続き実施いたします。

環境衛生の推進については、上水道、下水道、し尿処理、市町村整備型浄化槽、ごみ処理及び火葬場の経費を負担するほか、温暖化対策事業として住宅の太陽光発電システム設置に引き続き助成していきます。

【一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち】

学校用コンピュータの整備を始め、学校施設・設備の充実や外国人講師による語学指導、特別支援教育学校支援員の配置など引き続き小中学校の教育環境の充実に向けた取組を図るほか、矢那瀬地区の児童安全対策についても引き続き実施いたします。

また、保護者の経済的負担の軽減を目的とした小中学校入学祝金の支給、育英奨学金と入学準備金の貸与等

を引き続き実施するほか、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受験料の助成を実施いたします。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館や総合グラウンドなどの施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行っていきます。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

文化財保護については、国指定重要文化財である旧新井家住宅の改修を引き続き実施いたします。

学校給食については、安全安心な給食を提供できるよう衛生管理を図るなど、施設の維持管理を行うほか、引き続き給食費の一部を公費負担し、保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。

【町民と行政との協働によってつくるまち】

広報については、広報ながとろやホームページの内容の充実に向けていきます。

情報化の推進については、庁内情報システムの運営管理を行うとともに、情報セキュリティ対策に取り組んでいきます。

町民の行政参画については、町への提案やパブリックコメントについて引き続き実施してまいります。

広域行政については、圏域の広域的な行政課題に引き続き取り組んでいくほか、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めていきます。

地域活動の推進については、コミュニティ活動の支援、集会所の整備等を行っていきます。

行財政運営については、総合振興計画等の計画に基づく行政運営を図るほか、厳しい財政状況が見込まれることから、町税の適正な賦課徴収等を推進するほか、財政の健全化を引き続き進めていきます。

また、ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品による地域産業の活性化を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めていきます。

本町の行財政運営につきましては、今後も厳しい状況が予想されます。今後、国や県の政策判断や経済情勢の変化に影響を受け、当町をとりまく情勢にも変化が生じる状況もあるかと存じます。

このような行財政を取り巻く厳しい状況を、私をはじめ職員一人ひとりが十分認識したうえで一丸となって事業を進めることが重要だと考えています。

町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成29年度当初予算の概要

町民とともに進める
まちづくり

一般会計

32億910万9千円（前年度比 + 1.3%）

当町のまちづくりの基本となる、平成29年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

一般会計の予算額は、32億910万9千円で、前年度と比較すると、4,219万5千円（1.3%）の増額となりました。

今年度予算は、国庫支出金や寄附金などが増加したものの、県支出金や地方消費税交付金などの減収が見込まれています。このような厳しい財政状況の中、一般行政経費の見直しと削減を図りつつ、予算の硬直化に対応するため、事業ごとに査定を行う「一件査定方式」により、必要な事業に重点的かつ効率的な予算配分を行いました。

◎歳出

民生費	8億7,900万3千円(27.4%)
社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費	
総務費	7億8,578万6千円(24.5%)
人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費	
衛生費	4億9,727万6千円(15.5%)
保健事業、環境衛生のために使われる経費	
公債費	3億3,076万6千円(10.3%)
道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費	
教育費	2億6,365万8千円(8.2%)
学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費	
土木費	1億7,064万7千円(5.3%)
町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費	
消防費	1億6,408万円(5.1%)
消防活動、防災対策のために使われる経費	
議会費	4,304万7千円(1.3%)
議会の運営のために使われる経費	
商工費	3,594万3千円(1.1%)
商工業の振興、観光事業のために使われる経費	
農林水産業費	3,366万1千円(1.1%)
農林業の振興のために使われる経費	
その他	524万2千円(0.2%)

◎歳入

町税	8億5,549万7千円(26.7%)
皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など	
繰入金	2億5,922万9千円(8.1%)
町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの	
繰越金	5,000万円(1.6%)
前年度からの繰越金	
その他	1億2,814万5千円(4.0%)
地方交付税	10億5,000万円(32.7%)
町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの	
国庫支出金	2億8,245万7千円(8.8%)
特定の事務事業に対し、国から交付されるもの	
町債	2億5,790万円(8.0%)
建設事業の財源に充てるため借り入れるもの	
県支出金	1億6,108万円(5.0%)
特定の事務事業に対し、県から交付されるもの	
その他	1億6,480万1千円(5.1%)

() 内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

特別会計

国民健康保険特別会計
10億9,184万3千円
（前年度比 + 6.2%）

介護保険特別会計
7億4,387万円
（前年度比 △0.2%）

後期高齢者医療特別会計
9,241万2千円
（前年度比 △3.0%）

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎ 66・3111 内線221

2017年4月号 4

…………… 高校生の電車通学定期代の一部を補助します ……………

町では、高校生の保護者に対し、経済的負担を軽減することにより、子育て支援を目的とし、本年4月から、秩父鉄道を利用して高校へ通学している方の、通学定期代の一部を補助します。

補 助 対 象 者 長瀬町に住民登録がある高校生の保護者

・町税に滞納がない方（世帯員含む）

補 助 金 額

・購入区間の6か月の定期代を基準とした1か月分の額の10%（10円未満切り捨て）に、購入月数を乗じた額

・平成29年4月1日以降に有効な秩父鉄道の通学定期券とし、高校入学後3年間を限度とします。

申請に必要なもの

申請書（所定様式）、通学定期券の写し等

※申請方法等、詳しくは5月号でお知らせいたします。

問合せ

教育委員会教育総務担当 ☎66・3113 内線304、305

秩父斎場（火葬場）の予約方法が変わりました

4月1日から火葬の予約受付は秩父斎場で行います。

葬祭業者を通して行う場合は、一年中時間に関係なく予約できます。

葬祭業者に依頼しないで個人で申し込む場合は、秩父斎場に直接電話してください。ただし、秩父斎場が開業している時間内をお願いします。（月から土曜日の午前8時から午後4時45分までの間・1月1日・2日は除く）。

火葬時間・待合室等の空き状況はパソコンやスマートフォンでどなたでも確認できます。なお、死亡届は今までどおり各市町村役場での手続きをお願いします。

ペットなどの持ち込みも秩父斎場に変更となります。

秩父斎場には動物用の焼却炉も設置しました。

今まで秩父環境衛生センターで受けていた動物の死体を秩父斎場でお受けいたします。ただし、収骨（骨の持ち帰り）はできません。

料金など詳しいことは広報「ちちぶ広域」1月号又は秩父広域市町村圏組合ホームページをご覧ください。

問合せ

秩父広域市町村圏組合業務課 ☎23・2489 秩父斎場 ☎23・1678
秩父広域市町村圏組合ホームページ（斎場空き状況） <http://www.c-kouiki.jp/saijo/>

自立型太陽光設置に伴うガイドラインを制定しました。

町では、土地に自立して発電する太陽光発電設備の設置を規制するため、新たにガイドラインを平成29年4月1日から施行しました。適用は平成29年7月1日からです。

今後は、町内全域で自立型発電設備（10kW以上対象）を設置する場合は届出等の書類が必要となります。

ガイドライン概略

定格出力50kW以上の発電施設の設置は着工の30日前までに届出が必要 ※県立自然公園第2種及び第3種特別地域内での設置は適当でない地域に指定

やむを得ず設置する場合は水平投影面積が2000㎡以内まで

普通地域内では、水平投影面積が1000㎡を越える場合に届出が必要。付随して

①隣接住民等へ説明会の開催 ②敷地境界から5メートルの後退 ③反射等を考慮し植栽等を設ける

④敷地はフェンス等で安全対策を講じる等

※**定格出力10kW以上（課税対象）**の発電施設の設置は上記②～④を履行する。

詳細は、町ホームページをご覧ください。下記担当までお願いいたします。

問合せ

町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

水道局からののお知らせ

引越しなどで水道を使い始めるときや、使用を休止するとき、ちちぶ広域水道お客様センターにご連絡ください。

・水道のご使用を「開始」、「休止」するとき

・水道のご使用名義が「変わる」とき

※所有者名義の変更は、別途手続きが必要となります。

お引越などの予定が決まりましたら、3営業日前までに電話でのご連絡をお願いします。

お届けがないと使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

秩父地域での転居の場合、旧住所にて口座振替をご利用の方は、その継続ができますので、その旨をお伝えください。

問合せ

水道局（ちちぶ広域水道お客様センター） ☎25・5221

母子愛育会埼玉県支部長表彰受賞



平成28年度第49回母子愛育会埼玉県支部長表彰が、さいたま市民会館うらわホールで行われ、里見文子氏が

『母子愛育会埼玉県支部長表彰』を受賞しました。これは、12年以上の多年にわたる愛育班員としての顕著な活動に対して、その功績をたたえ授与されたものです。【2月10日】

第8回井戸・風布地区文化展

第8回井戸・風布地区文化展が2月18日(土)～19日(日)に、井戸農村センターで行われました。



この文化展は、実行委員会の皆さんが中心となり、大人から小中学生までの作品を展示し、地区の交流を図ることを目的に平成21年から始められました。

総勢70名の約115点の作品(写真・工芸・絵画・手芸・書道・俳句・鉢物など)が展示され、たくさんの方々が訪れ熱心に鑑賞していました。【2月18日】

防犯・交通安全キャンペーン

防犯・交通安全キャンペーンが、宝登山ロープウェイ山頂駅で行われ、町内の防犯と交通安全の各団体の方々が参加し、多くの観光客に啓発活動を行いました。

町では、県、警察、防犯・交通関係各団体と連携し、安心・安全なまちづくりを推進しています。

【2月6日】



袋清流の会寄席開催

袋区清流の会では、2月19日(日)に野上コミュニティ集会所で、熊谷市在住の落語家「取締亨きせる」さんをお招きし、6年連続寄席を開催しました。



寄席には、大勢の会員が参加して落語を楽しみました。【2月19日】

県立長瀬げんきプラザ事業 山のすすめ～基礎知識講座Ⅰ～

- 日 時** 5月3日(水)10時～5月4日(木)15時(1泊2日)
- 内 容** 初夏から秋の登山に向けて、服装から初め装備や持ち物、歩き方などの山登りの基本講座を行います。基礎から丁寧に進めていきますので、初めて登山に参加する方でも安心して参加することが出来ます。
- ◆1日目…登山講習、岩根山ハイキング ◆2日目…長瀬アルプス(又は皆野アルプス)ハイキング
- 参加費** 4,000円
- 対象** 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)
- 定員** 20人
- 申込み** 4月16日(日)までに、はがき、電話、FAX、メールで申込み。
- 必要事項** ①事業名 ②参加者氏名(ふりがな) ③年齢 ④性別 ⑤住所 ⑥連絡先

問合せ 県立長瀬げんきプラザ 〒369-1312 埼玉県秩父郡長瀬町井戸367

☎66・0177 FAX 66・0106

✉nagatoro.genki@sunamenity.co.jp URL <http://www.nagatoro-genki.com/>

単独浄化槽・汲み取り式トイレからの 合併処理浄化槽への切換工事実施のお願い

平成25年4月から公共下水道計画区域外の地区を対象に、浄化槽市町村整備型事業を実施しております。地域の清潔で快適な生活環境と美しい水環境をよりよくするため早期工事のご協力をお願いします。なお、切換工事は分担金制度・補助金制度があります。詳しくは当組合又は下記の指定工事店にお問い合わせください。

皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業指定工事店一覧

平成29年4月1日現在

番号	工事店名	電話番号	番号	工事店名	電話番号
1	シンテック(株)	66・0457	11	黒澤窯業(有)	62・0152
2	(有)浅見管工	65・0536	12	(有)高橋工務店	66・1118
3	(株)一志工業	66・3043	13	(株)岡田工務店	62・3236
4	(株)中村工務店	62・0458	14	(有)長瀬土木	66・2487
5	町田鉄工所	62・0304	15	(有)秩北給排水サービス	66・2211
6	(有)新井水道設備	62・4525	16	樋口水道設備	66・2035
7	(有)黒澤鉄工所	62・0126	17	高田電気興業	66・2605
8	(有)河内電設	62・0754	18	(有)伊藤衛生社	62・0528
9	(株)ヒマワリ建設	66・3061	19	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	62・4686
10	金室住宅設備工事店	62・5395	20	添田設備	66・2842

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することで、川への汚れを1/8に減らすことができます。

浄化槽切換工事（本体工事）

（分担金） 5人槽 102,000円

7人槽 113,400円

10人槽 138,000円

※別途付帯工事等は個人負担等になります。

※配管・槽撤去等に関しましては補助金制度があります。

問合せ

皆野・長瀬下水道組合
業務課（浄化槽担当）

長瀬町大字中野上234-1

☎66・0747

URL <http://www.minanaga.or.jp/>

秩父消防署北分署からのお願い

◆ 火事と見間違えされそうな焼却行為をするときは届出を ◆ (火災予防条例で定められています)

●どんな時に届出をするの？

○農業を営むためやむを得ず、枯草・木の枝などを焼却する場合

※廃材、ビニール、家庭ゴミなどはダメ

○キャンプファイヤー、祭礼のおたき上げなど

○たき火などで、大量の煙・炎が出るような場合

●どこに届出するの？

○秩父消防署北分署へ届出をしてください。

●どんな時に届出をするの？

○秩父消防署北分署に届出用紙がありますので、その場で記入して提出してください。

○インターネットの秩父消防本部ホームページ上に届出様式がありますのでダウンロードして利用して頂くことも可能です。

秩父消防本部→届出様式→火災予防条例関係書類→「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」(揚煙届出使用様式)第6号様式



注意 事前に町役場の環境担当課、又は埼玉県秩父環境管理事務所に相談してください。

問合せ

秩父消防署北分署 ☎62・7119



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：紙おむつ・指定有料ごみ袋支給のお知らせ

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

休日在宅歯科当番医のお知らせ

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

日にち	当番歯科医療機関	所在地	電話番号
4月29日(土)	萩原歯科医院	秩父市大野原	24-9669
4月30日(日)	しまだ歯科医院	小鹿野町小鹿野	72-7201
5月3日(水)	野上歯科医院	長瀬町本野上	66-3418
5月4日(木)	内田歯科医院	秩父市大野原	24-4184
5月5日(金)	皆野歯科医院	皆野町皆野	62-3597

診療時間はいずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

紙おむつの支給をしています

◆対象となる方

町内に住んでいて、常におむつ等を必要とする在宅の方で、次のいずれかに該当する町民税非課税の方

- ◎40歳以上の要介護認定を受けている方で、要介護状態区分が3、4又は5である方
- ◎身体障害者手帳の交付を受けている方で、肢体不自由1級又は2級に該当する3歳以上の方
- ◎身体障害者手帳の交付を受けている方で、ぼうこう又は直腸の機能障害に該当する3歳以上の方
- ◎療育手帳の交付を受けている方で、A・Aの障害に該当する3歳以上の方

◆申請

紙おむつの支給を希望される方は健康福祉課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要となります。

◆支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,240円相当分が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111（障害者分）福祉担当 内線124、128
（要介護認定者分）地域包括支援センター 内線132、133

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

手足・体の障害の相談

・4月10日(月) 熊谷児童相談所 予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111
内線128

指定有料ごみ袋を支給します!!

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

対象者 ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児
・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数 1人につき可燃ごみ20ℓ袋(中型)を1か月5枚、年間60枚
※申請月からの支給になりますので、4月中にお越しください。

配付方法 ・健康福祉課窓口で配付します。
・乳幼児での対象の方は、世代間交流支援センター「ひのくち館」でも配付します。(ひのくち館は午前中のみ)

持参するもの 乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カードをお持ちください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

お知らせ

◆第41回はつらつ長瀬ゴルフ大会

日 時 5月5日(祝日)
場 所 埼玉長瀬ゴルフ倶楽部
対 象 町内在住在勤者及び当町関係者
参 加 費 3,000円
プレー費 7,980円(食事代込)
主 催 長瀬ゴルフ協会
申込期限 4月20日(木)
申込み・問合せ

大会役員及び事務局(黒沢)
☎66・3246

◆障害をお持ちの方対象の障害年金講演会・個別相談会

【講演会】

日 時 4月30日(日)
午後1時30分～2時20分
場 所 秩父市福祉女性会館 集会室
対 象 障害(身体・精神)をお持ちの方・そのご家族及び障害に関心のある方

【個別相談会】

講演会終了後、個別相談会を行います。
時 間 午後2時30分～4時
申込み 先着順 下記まで電話又はFAX
でお申込みください。当日可
参加費 (講演会・相談会) 無料
問合せ 社会保険労務士
「年金サポート会」渡部
☎04・2949・1507
FAX 04・2947・4015

◆ハローワーク秩父(秩父公共職業安定所)よりお知らせ

仕事を探している皆さん、人を求めている事業主さん、お気軽にご相談下さい。職業相談・紹介、公共職業訓練の斡旋などの就職支援サービス。その他、雇用保険に関する各種の手当や助

成金などのご案内、支給に関すること等。

住 所 秩父市下影森1002-1
問合せ ハローワーク秩父
☎22・3215

◆県立熊谷高等技術専門校 秩父分校からお知らせ

介護支援専門員(ケアマネ)試験準備講習
介護支援分野の受講生募集

期 日 6月8日(木)～7月13日(木)
毎週木曜

時 間 午後6時～9時
費 用 受講料 3,000円
テキスト代 3,024円

申込み 5月1日～10日

往復はがき又はホームページで
問合せ 熊谷高等技術専門校 秩父分校
☎0494・22・1948

☎http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/

◆企業退職金共済制度(中退共制度)のお知らせ

中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、パートさんや家族従業員も加入できます。

問合せ (独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03・6907・1234

☎http://chutaihyo.taisyokukin.go.jp/

◆剣道初心者教室

日 時 4月12日～5月10日 毎週
水曜日 全4回(5月3日を除く)
午後6時30分から1時間程度

場 所 秩父市文化体育センター武道場
対 象 小学生以上の初心者(一般経験者の場合は二段以下の方)

参加費 無料

申込み 秩父剣道連盟 浅見真一
☎23・3003

◆埼玉県最低賃金の改定

埼玉県最低賃金が平成28年10月1日から時間額845円に改定されました。埼玉県最低賃金は県内すべての労働者とその使用者に適用されます。産業によっては特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。詳しくは埼玉労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

問合せ 埼玉労働局賃金室
☎048・600・6205
または最寄りの労働基準監督署

◆長瀬町スポーツ少年団新入団員募集!

長瀬町スポーツ少年団は、6団体で約170名の団員が元気に活動しています。各団新入団員(3歳以上)を募集していますので興味がある方は、各団代表者又は教育委員会へお問い合わせください。

■長瀬ジャイアンツスポーツ少年団(野球)
小島 博明 ☎66・1110

■長瀬町空手道スポーツ少年団(空手道)
平 和也

(連絡先 大沢) ☎090・2333・1944

■修心館剣道スポーツ少年団(剣道)
吉田 昇 ☎66・3976

■FC長瀬スポーツ少年団(サッカー)
四方田美徳 ☎66・2790

■長瀬ミニバスケットボールクラブ
スポーツ少年団(ミニバスケットボール)

櫻井 徹 ☎66・3070

■長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団(ソフトボール)

大野 智弘 ☎66・3194
問合せ 教育委員会生涯学習担当
☎66・3111 内線304

◆長瀬通り抜けの桜ライトアップ

宝登山の麓にある不動寺周辺の八重桜、約500本をご覧いただけます。ウコンやギョイコウなど珍しい八重桜が30種類ほどあり、色とりどりの桜を觀賞できます。

期 間 4月14日(金)～23日(日)

時 間 日没から午後9時まで

協力金 200円

※期間中はライトアップしていない時間帯にお越しの場合も観光協力金をいただきます。

※ライトアップや見頃の日程は開花の状況により変更になる場合がありますので、長瀬町観光協会までお問い合わせください。

問合せ (一社)長瀬町観光協会
☎66・3311

◆皆野水泳スポーツ少年団 新団員募集

対 象 4歳(年中)～12歳

入団金 2,000円

参加費 一期3ヶ月 7,000円

受 付 4月15日(土)午後6時～午後7時

場 所 皆野町勤労福祉センター内会議室

問合せ 皆野町水泳スポーツ少年団長
齊藤 正雄 ☎62・0516

掲 示 板

自動車税(県税)の収納の取りやめについて

町では県からの委任に基づき、納期限内の自動車税(県税)の収納を行ってきましたが、県が市町村に県税の収納事務を委任する制度を廃止したことに伴い、平成29年度から出納室で納めることができなくなりました。金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。また、パソコンなどを使ってインターネットバンキングやWebサイト「Yahoo! 公金支払」から納税することもできます。

なお、軽自動車税は今までどおり出納室で納めることができます。

問合せ 埼玉県税務課 ☎048・830・2651
長瀬町出納室 ☎66・3111 内線103

給付年金コーナー

特定期間・特例追納制度のご案内

○特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者（第2号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したこと等によって扶養から外れた場合には、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

この切替手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に算入することができ、年金を受けとれない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません。）

○特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができる場合があります。（既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。）

【特例追納の対象期間】

- ・ 特例追納する時点で60歳未満の方：承認があった月前10年以内の期間
 - ・ 特例追納する時点で60歳以上の方：50歳以上60歳未満であった期間
- 詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」又は秩父年金事務所にお問い合わせください。

●●お問い合わせ●●

「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎0570-003-004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6630-2525 におかけください。

【受付時間】

月～金曜日 午前8時30分～午後7時00分

第2土曜日 午前9時00分～午後5時00分

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問合せ 秩父年金事務所 ☎0494・27・6560

『ゴールデンコンサート』—ちちぶオペラが贈る春の調べ—

日 時 5月14日(日) 午後2時開演

会 場 秩父ミュージックパーク音楽堂

出 演 藺田真木子・細岡雅哉・諸静子・山口由里子・嘉松芳樹・齋藤雅代
ちちぶオペラ合唱団、スタジオF i t s・童謡くらぶ

ピ ア ノ 矢尾雅美・鈴木啓三

司 会 飯田伸・磯田直子

プログラム 1部 日本の合唱曲・童謡くらぶの児童合唱・スタジオF i t sのダンス
2部 世界のオペラ名曲集

主 催 ちちぶオペラ実行委員会 〒368-0045 秩父市道生町3-6 ☎24・4716

✉dojyo-kumon1280@diamond.broba.cc FAX 24・4805

入 場 料 2,000円

券 販 所 ■秩父楽器サービス ☎24・6791 ■茶房木亭 ☎22・4388

問合せ ちちぶオペラ実行委員会 ☎090・3331・3297（新井）



今月の 介護保険料

■特別徴収（平成29年度第1期）※今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（平成28年度随時第2期）※納期限は5月1日(月)です。

※口座振替をご利用の方は4月26日(水)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となった時に安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



横田 優くん
(井戸下郷区)

「毎日笑顔がいっぱいです
元気な子に育ってね☆」

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

熊谷総合相談センター 出張法律相談会

日時 4月18日(火)
午後1時30分～4時30分
会場 寄居町中央公民館 集会室
内容 面談相談（1組1時間）要予約
相続、遺言、登記、債務整理、
成年後見、不動産の名義変更
など
費用 無料
申込み 総合相談センターへ電話予約
をする
☎048・838・7472
主催 埼玉司法書士会

問合せ 埼玉司法書士会事務局
☎048・863・7861
※5月以降も開催予定

労働相談・メンタルヘルス相談をご利用下さい

長時間労働、残業代未払い、パワハラ、突然解雇されたなど、職場のお悩みをご相談ください。相談無料・秘密厳守です。

	相談日	相談時間	相談員
若者労働ほっとライン	第2・4土曜日	電話相談：10時～16時	社会保険労務士
労働相談	月曜日～金曜日	9時～17時 電話相談受付：9時～16時30分 来所相談受付：9時～16時	労働相談員 (県職員)
働く人のメンタルヘルス相談	水曜日	来所相談【要予約】①13時30分～ ②15時～	産業カウンセラー

※弁護士による特別労働相談（面接・要予約）もあります。 ※年末年始・祝日を除きます。

問合せ 埼玉県労働相談センター ☎048・830・4522
場 所 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第2庁舎1階
ツイッター https://twitter.com/sai_rodosodan
フェイスブック <https://www.facebook.com/pref.saitama.rodosodan/>

職場でのトラブルの解決を 労働局がお手伝いします

いじめ・嫌がらせ、解雇、労働条件の引き下げ等による職場でのトラブルが増加しています。

埼玉労働局ではトラブルの防止や迅速な解決を促進するために、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供していますのでご利用ください。

問合せ 埼玉労働局雇用環境・均等室
☎048・600・6262
又は各労働基準監督署内・相談コーナー

岩置作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

父の忌に訪ひし生家や春寒し
本野上 渡邊 利江
摘草を入れて紙漉く和紙の里
野上下郷 山本 令子
粉雪を掌に受く旅の宿
本野上 塩谷 俊子
梅剪定処方の葉飲んでから
井戸 中村 金石
春めくやお寺参りの屋下がり
野上下郷 林 朝子
見上げればオリオン星座三日月夜
長瀬 大澤 光久
鶯餅食ふや黄な粉にむせかえる
岩田 野村 若太
枯れ葎や本堂の屋根四百年
長瀬 大森 由章
冬晴れや切り干し大根上出来に
本野上 飯島トリ子
春寒や児の鼻水を拭きやりぬ
長瀬 五十嵐元克

大浴場玻璃越しに見る雪景色
本野上 塩谷 和彦
梅東風や宝登山の高きに鶯の舞ふ
本野上 加藤 豊子
大ぶりの切らずに皿の春菖
本野上 大塚 安子
残雪の宝登山道を親子連れ
本野上 若林 満義
一般投稿
梅はつぼつ野点ひと日の老い忘れ
本野上 村川 延子
浮寝鳥瀬の流れに身を任せ
本野上 島田千代子
花散るや往時を忍び背を正す
井戸 大澤 珠子
児の笑顔夢の包むや石鹼玉
長瀬 大前 英俊
まんかいの桜ぶぶきの散歩道
長瀬 川辺みどり

自治功労者表彰式

埼玉県町村議会議長会による平成28年度自治功労者表彰式がさいたま市の埼玉県民健康センターで行われ、染野光谷議員（大字野上下郷）が全国町村議会議員表彰を、関口雅敬議員（大字井戸）が埼玉県町村議会議員表彰をそれぞれ受賞されました。

染野議員は、町村議会議員として27年以上（昭和58年から27年5ヶ月）在職、関口議員は、町村議会議員として15年以上（平成15年から15年8ヶ月）在職し尽力されています。長年にわたり、議員活動を通じて地方自治の進展のために大きな役割を果たしている功績が認められ、今回の受賞となりました。



平成29年度 JICAボランティア募集

独立行政法人国際協力機構（JICA・ジャイカ）では技術や経験を活かして開発途上国でボランティア活動を行う「青年海外協力隊」および「シニア海外ボランティア」を募集します。

募集期間 3月31日(金)～5月10日(水) 【消印有効】

応募資格 5月10日現在で日本国籍を持つ満20歳～39歳の方（青年海外協力隊）と満40歳から満69歳の方（シニア海外ボランティア）

体験談&説明会

制度説明、JICAボランティア経験者の体験談、応募相談など行いますので、この機会にぜひお越しください。

日時 4月27日(木) 午後7時～9時
場所 大宮ソニックシティビル4階 市民ホール

参加費 無 料

申込方法 当日直接会場にお越しください。

問合せ JICA青年協力隊事務局
☎03・5226・9813
✉ jicavolunteer-boshu@jica.go.jp

休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
4月2日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	伊古田小児科医院 (小)	皆野町 ☎62-4585
4月9日		小鹿野中央病院 (診療科は問い合わせてください)	小鹿野町 ☎75-2332
4月16日		荒船医院 (内・外)	横瀬町 ☎24-0160
4月23日		小鹿野中央病院 (診療科は問い合わせてください)	小鹿野町 ☎75-2332
4月29日		石塚内科胃腸科医院 (内・胃)	下影森 ☎24-5010
4月30日		小鹿野中央病院 (診療科は問い合わせてください)	小鹿野町 ☎75-2332
5月3日		あさひ診療所 (内)	本町 ☎21-5001
5月4日		あらいクリニック (内・小)	本町 ☎25-2711
5月5日		南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
4月2日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
4月9日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
4月16日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
4月23日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
4月29日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
4月30日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月3日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
5月4日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月5日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
4月30日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

人のうごき 平成29年3月1日現在

2月中の届出

人 口	7,332人(-10)	転 入	19人
男	3,567人(-10)	転 出	20人
女	3,765人(+0)	出 生	2人 (男1人・女1人)
世帯数	2,898戸(-6)	死 亡	11人 (男6人・女5人)